

「現場標識（シール）」の配布について

「現場標識（シール）」は、**建退共長崎県支部および建設業協会各支部**において**無料**で配布しておりますので、必要枚数申し出てください。

来訪の際、「**建設業退職金共済契約者証**」が必要です！

《コピーでも構いません！》

窓口で「建設業退職金共済契約者証」を提示し、必要部数等を受付簿に記入して頂いて配布しております。

建設工事現場で働く建設業者及び建設労働者の方たちに建退共制度に対する意識を高めて頂くために、現場事務所や工事現場の出入口等見易い場所に掲示してください。

**この工事の元請事業主は
建退共に参加しています**

工事名	発注者名
事業所名	契約者番号

この現場で働く方で雇用主が建退共に参加している場合退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう
建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう
事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう手帳の更新を忘れずに

発行所 長崎県建設業共済機構
建退共 長崎県支部

〒850-0874 長崎県長崎市西の町1-12 長崎県建設業共済機構2階 ☎ 095(228)2285



「共済契約者変更届」（様式第16号）が新しくなりました

3枚複写になり、1枚目に事業主用が追加され控をお返しできるようになりました。
(3枚とも提出して頂き、受付印を押した控をお返しいたします。)

用紙は、**建退共長崎県支部および建設業協会各支部**において配布しております。

住所・会社名・代表者に変更がありましたら、必ず提出してください！

※ 変更後発行する共済契約者証には代表者名が印字されなくなりました。
但し、建退共への登録としては代表者名も必須項目ですので変更がありましたら必ず手続きをおとりください。

提出の際は、「**建設業退職金共済契約者証**」を添えてお願い致します。